



CureとCareを両立した 患者ファーストの病院を目指してまいります

JR東京総合病院 院長

宮入 剛



2023年4月1日付で院長に就任しました宮入 剛でございます。1911年に鉄道院職員救済組合の事業として開設され、112年もの歴史を誇る当院の院長を仰せつかることとなり、身の引き締まる思いです。医局の先輩が院長を務めていた病院であるほか、手術のお手伝いに来させていただいたこともあり、以前から親近感を抱いていました。どうぞよろしくお願いいたします。

人の役に立ちたいと、外科一筋で

人の役に立てる仕事がしたい。そんな想いで医学の門を叩いた私ですが、医学生時代はボート部で練習にも打ち込んでいました。大学卒業以降は外科一筋、複数の病院勤務を経験しており、前職では心臓血管外科のチーフを務めていました。

これまでで思い入れがある手術は26時間かかった大動脈解離の手術です。夜明け方に出血が減ってきたときの嬉しさは忘れられません。ハードな手術を乗り越えられたのも、人の役に立てる仕事がしたいという想いと、学生時代のボート部での鍛錬の影響かもしれません。

チーム医療で患者さまの立場に立った診療を

これまで医師として、当たり前のことではありますが、患者さまの立場に立った診療を重視してきました。手術は、我々医師にとっては日常業務であっても、患者さまにとっては一生の一大事です。患者さまと一緒に病気に立ち向かっていきたいという想いは、院長に着任しても揺らぐことはありません。

また、患者さまの立場に立った医療を提供するためには、チーム医療、医療の安全が欠かせません。そのために、院内のスタッフ間でそれぞれの立場を尊重し、「自由に物が言える雰囲気」を大切にしていきたいと考えています。特に、若手スタッフが能力を発揮できるよう、院長として最大限の努力をすることは、そのスタッフのみならず、患者さまや病院全体に恩恵をもたらすものと信じています。

CureとCareの両立を目指して

病院はCureとCare、どちらも欠けてはならない大切なものであると考えています。Cureは医療レベルですが、Careは受診のしやすさ、ホスピタリティ、やさしさなどです。

「JR東日本グループの社会貢献・地域貢献のシンボル」として、また、「患者ファーストの病院」として、安全で高度な医療を提供するとともに、癒しがあり、地域と患者さまから選ばれる病院を目指してまいります。

新院長プロフィール

宮入 剛 | TAKESHI MIYAIRI

1983年東京大学医学部卒業。専門は心臓血管外科。
前職は聖マリアンナ医科大学病院心臓血管外科主任教授/
同ハイブリッド心臓大動脈治療センター長。2023年4月よりJR東京総合病院院長に就任。
趣味はゴルフ、ランニング、食べ歩き。
座右の銘は「宝所在近」、「If you want to go fast, go alone. If you want to go far, go together.」

わたしたちのCOVID-19看護

看護部

社会は規制緩和に進んでいますが、COVID-19患者さまの看護は日々続いています。



当院では、感染流行当初よりCOVID-19患者さまの入院を受け入れ、コロナ病棟での看護を続けています。防護服下での看護は、表情や言葉が伝わりにくいなど、普段の看護とは異なる場面が多々あり、私たちも日々試行錯誤しながらケアしています。



病棟では清潔・汚染区域をビニールシートで区分けしています



朝の打ち合わせで、必要となるケアを確認します



正しい防護服の着脱を心掛け、看護師同士で声を掛け合います



患者さまやご家族への看護について日々話し合いを重ねています

リハビリテーション科

あなたの「足の力」は何歳?! 30秒椅子立ち上がりテスト編 注1

テスト方法 痛みや不安のある方は無理しないでください。

準備するもの ①高さ40cm程度の椅子②30秒測れるもの

測定方法

- ① 椅子へ浅く腰掛け、足は肩幅に開いて腕を組みます。
- ② この姿勢から、30秒間で立ち座りを繰り返します。



③できた回数を右表に当てはめましょう。

表 年代別標準実施回数(回)

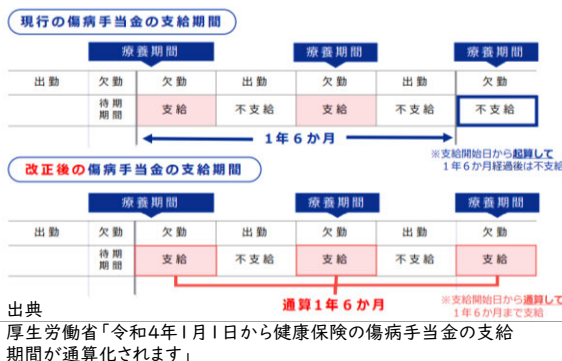
	男性	女性
40代	25~29	23~27
50代	22~27	20~24
60代前半	20~25	19~23
60代後半	18~21	17~21
70代前半	16~20	15~19
70代後半	15~17	13~17
80代以降	14~16	13~16

注1 参考:細田多穂「理学療法評価学」,南江堂 2017年

治療と仕事の両立を支援する制度 傷病手当金の制度改正

傷病手当金は、病気やけがで仕事ができない方の所得保障の仕組みです。2022年1月から、支給期間が右図のように「支給開始日から通算して1年6か月」になりました。

例えば、がん治療で入院し休んだあと、通院しながら働く場合、従来は起算して1年6か月で打ち切られていましたが、改正後は、通算して1年6か月となり、働きながら治療を行う患者さまにとって、利用しやすい制度になりました。



医療福祉相談

経済的な不安、福祉制度などのサービスについて、ご相談をお受けします。



地域医療連携相談センター
外来棟1階 Bゲート



JR東京総合病院

検索

※提供元記載のないイラストは、著作権者等の許可を得て使用しております。